

意見招請実施要領

件名：電子決裁システムの開発・保守運用業務 一式

2020年8月13日
独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部

独立行政法人国際協力機構では、「電子決裁システムの開発・保守運用業務」に係るシステム開発・運用保守業務等について、一般競争入札の総合評価落札方式による入札手続きにより、業務請負先を選定する予定です。

つきましては、現在検討を行っている別添の調達仕様書（案）等を公表し、同案に対する意見を募集することとしましたので、下記要領により仕様書（案）等に対するご意見をお寄せください。

なお、本件は「厳格な情報保全」対象案件となりますので、現意見招請時点では、HPにて公表されている以外の資料は、調達仕様書案説明会の開催にて配布される資料のみです。

1 意見提出先

独立行政法人国際協力機構 調達・派遣業務部契約第三課

電子メールアドレス ippankeiyakudesk@jica.go.jp

・住所： 〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

・電話： 03-5226-6609

2 意見提出期限

2020年8月27日（木）正午（必着のこと）

3 意見提出方法

「意見提出フォーマット」※に記入のうえ、上記2の提出期限までに、上記1の電子メールアドレス宛に、電子データ（エクセル形式）でのご提出をお願いいたします。メールタイトル「意見提出：電子決裁システムの開発・保守運用業務」

※「意見提出フォーマット」の用紙については、当機構ホームページ

http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/op_tend_evaluation.html

に掲載された様式のうち、「質問書」（エクセル形式）を適宜修正して作成願います。

4 調達仕様書案説明会の開催

(1) 日時：2020年8月19日（水）14時から15時まで

(2) 場所：東京都千代田区二番町5番地25

二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構 113 会議室

(3) その他：

・8月18日（火）正午までに電子メールにて、社名、参加希望者の氏名及び連絡先を連絡願います。（電子メールアドレス：ippankeiyakudesk@jica.go.jp）

・メールタイトル：「調達仕様書案説明会：電子決裁システムの開発・保守運用業務」

・当日説明会におきまして、「機密保持誓約書」

https://www.jica.go.jp/chotatsu/buppin/ku57pq00002kq3h5-att/Iken_3of4_20190523.pdf) と引き換えに、仕様書案等を配布します。仕様書案をご希望される場合は、必ず事前に入手、捺印の上持参してください。

- ・ 調達仕様書案説明会への出席は、今後予定されている本案件の競争参加資格の要件にはしません。説明会に出席していない者も競争への参加は可能です。

5 ご意見への回答時期

期限までにご提出いただきました意見の回答を、2020年9月8日を目途に、次のとおり閲覧に供します。

国際協力機構ホームページ (<http://www.jica.go.jp>)

→ 「調達情報」

→ 「公告・公示情報」

(<https://www.jica.go.jp/announce/notice/index.html>)

→ 「主として国内対象」 から該当する調達項目を選んでください。

以上

資料

1. 調達仕様書（抜粋）
2. 積算項目フォーマット（案）
3. 技術評価表（案）
4. 意見書フォーマット

資料 1

電子決裁システムの開発・保守運用業務にかかる調達仕様書（抜粋）

1. 開発作業のタイプ分類

- (1) 開発の形態：新規；再構築；大規模追加修正；中小規模追加修正；リファクタリング
- (2) システム化対象範囲：新規；拡げる；変わらない
- (3) 事務フロー：新規；大幅な改善；若干の改善；変わらない
- (4) 開発方式：ウォーターフォール；スパイラル；パッケージ；ストレートコンバージョン；スクラッチ開発

2. 背景及び目的

JICA では、組織の意思決定や情報共有にあたり、決裁書を定型的な様式で作成し、日付や通番管理等を行うことを目的に決裁システム（クラリスジャパン株式会社の FileMaker）を導入している。しかしながら、現行システム運用下では紙媒体を原本として管理しているため、事務処理や保管にかかるコストのほか、JICA 内における決裁文書の共有・検索等の利便性及び決裁事務処理の可視化・効率化等に課題がある。

一方、総務省を中心に独立行政法人を含め各行政府で電子決裁化が推奨されていることから、JICA においても、政府 CIO 発行のデジタル・ガバメント推進標準ガイドライン (<https://cio.go.jp/guides>) に基づき新たな電子決裁システム（以下「当システム」という。）を開発・導入することにより、決裁書の事務フローの迅速化・可視化を図ると共に、電子文書を原本とした管理を行うことにより事務コストの軽減及び文書の検索や共有等の利便性向上を図ることで、決裁にかかる事務処理全体の効率化を実現する必要がある。

また、現在、在宅勤務時の決裁事務については、電子メールによる決裁及び合議を行うこととしているが、メール誤送信等のリスクや対象メール（決裁書）の保管等にかかる非効率な事務手続きに対する課題が指摘されている。

本業務では、当システムの設計、開発、保守運用の実施を通じ、決裁事務処理の負担軽減及び多様な労働環境下における安全且つ効率的な決裁事務の実施に資することを目的とする。

3. 業務の概要

本業務は、2021 年 7 月に予定されている当システムの稼動に向けて、受託者が JICA 及び共通サーバ基盤運用保守業者及び JICA コンピュータシステム運用等業務事業者と連携を図り、本システムの開発及び運用保守業務を実施する。稼動後の 2021 年 7 月以降、5 年間（60 か月間）は、利用者の業務遂行に必要なサービスを正常且つ安全に稼動させるため、開発

したアプリケーションの保守業務及びシステム全体の運用業務を実施する。

4. 業務の概要

本業務は、2021年7月に予定されている当システムの稼働に向けて、受託者がJICA及び共通サーバ基盤運用保守業者及びJICAコンピュータシステム運用等業務事業者と連携を図り、本システムの開発及び運用保守業務を実施する。稼働後の2021年7月以降、5年間（60か月間）は、利用者の業務遂行に必要なサービスを正常且つ安全に稼働させるため、開発したアプリケーションの保守業務及びシステム全体の運用業務を実施する。

5. 業務の範囲及び情報システム化対象範囲

(1) 業務の範囲

- ① 当システム※のアプリケーション設計、開発、テスト、教育
- ② 当システム※のアプリケーション保守・運用業務
- ③ 当システムの基盤の設計
- ④ プロジェクト管理、進捗報告実施、業者間調整等の上記関連作業
- ⑤ 保守用端末2台及び専用回線（受託者の自社内とJICAのデータセンターを結ぶ回線）

※本システムのOS以下の基盤は、受託者の設計に基づきJICA側で準備する想定。

6. 作業内容・納入成果物

(1) 作業内容

本業務は、2021年7月に実施する電子決裁業務の開始に向け、基本設計、詳細設計、プログラム開発・単体テスト、結合テスト、総合テスト、セキュリティテスト、受入テスト支援、保守運用に係る各作業を行う。各作業の実施に当たっては、前述の政府CIO発行のデジタル・ガバメント推進標準ガイドラインに準拠し、計画、実施すること。想定スケジュールを「図表 想定スケジュール」に示すが、システム本稼働期限（2021年7月1日）を遵守する限り、受託者の提案によるスケジュールの変更を認める。作業の進め方として、工程毎に事前に成果物をJICAに確認・承認を得ること。特にシステムの設計・開発工程では、パッケージ開発を基本としたアジャイル開発の適用も認める。実行プログラムは、納入成果物として一式納品すること。また本稼働の前に、プロトタイプ検証の期間を設け、業務及びシステムの安定性を検証すること。

プロトタイプ検証では、JICAが指定する1グループの合議を行う決裁（事前協議を行う決裁と本決裁）及び理事長または理事承認を行う決裁を含む、起案から決裁、保管、削除までの一連の業務の動作確認を想定しており、本稼働前に先行して実施、2週間程度の検証の後に、フィードバックを行うことを想定している。なお、スケジュールを考慮し、プロトタイプ検証は1グループを対象とすることを想定しているが、受託者の提案により検証対象を追加する場合はこの限りではない。

- ① 設計・開発業務

設計・開発等業務の契約期間は、契約締結の日から 2021 年 6 月 30 日までとする。当システムの運用開始は、2021 年 7 月 1 日からとする。

- ア. 設計開発実施計画書の作成。
- イ. 実施計画書及び管理要領の作成と承認。各作業の開始条件と終了条件を明確にすること。管理要領では管理様式案を示すとともに、評価案を示すこと。
- ウ. 要件定義確認書の作成(共通サーバ基盤運用保守業者との調整含む)。
- エ. 基本設計書の作成。
- オ. 詳細設計書の作成。
- カ. (アジャイルの場合) 設計方式が異なる場合があるため、詳細設計書は作らない場合もあるが、稼働するシステムの説明を作成すること。
- キ. 管理は作業全体量及び残作業量がわかる資料を作成すること。

② 保守運用業務

保守業務の契約期間は、稼働日から 60 か月とする。

図表 想定スケジュール

		2020年度				2021年度					2022/4 ～ 2026/3		
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10-12月	1-3月	
フェーズ		開発工程					重点保守工程			保守工程			
マイルストーン		▼業務開始		▼プロトタイプ検証開始			▼システム本稼働(7/1)					2024年3月を目標に 共通サーバ基盤のリ プレースを行う予定	
1 開発	1.設計	基本設計・ 詳細設計											
	2.開発	開発・ 単体テスト											
	3.テスト						結合/総合・ 受入テスト						
	4.検証	プロトタイプ 検証											
2.保守							重点保守期間			通常保守期間			
3.基盤作業			システム 設定	総合 テスト	運用 引き継ぎ								

7. 応札条件及び想定工数

(1) 社として以下の、資格・認証を有していること

① プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC27001 認証（国際標準規格）及び JISQ27001 認証（日本工業標準規格）のうち、いずれかを取得していること。

② ISO9001 の認証を取得、または同等の品質管理体制を確立していること。

(2) 以下の、要件を満たす要員を体制に加えることが出来ること。

- ① プロジェクト管理責任者
 - ア. Project Management Institute 認定のプロジェクトマネジメントプロフェッショナル (PMP) または同等の資格を有すること。
 - イ. 政府 CIO 発行のデジタル・ガバメント推進標準ガイドライン (平成 31 年 2 月 25 日各府省情報化統括責任者 (CIO) 連絡会議決定) を理解していること。
 - ウ. 政府 CIO 発行のデジタル・ガバメント実行計画 (令和元年 12 月 20 日閣議決定) を理解していること。
 - エ. 国、公共機関における 1 年以上の開発、3 年以上の運用・保守の案件を責任者として直近 10 年間で 3 件以上行ったことがあること。
- ② 設計開発責任者
 - ア. IPA 認定の情報処理技術者資格「システムアーキテクト」または同等の資格を有すること。
 - イ. 本業務の類似業務 (電子決裁システムの設計開発等) で 1 年以上の開発を責任者として直近 10 年間で 3 件以上行ったことがあること。
- (3) 以下の資格・認証を有していること (任意)。
 - ① 女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」
 - ② 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定・プラチナくるみん認定」
 - ③ 若者雇用促進に基づく「ユースエール認定」
 - ④ その他、本業務に関すると思われる資格・認証
- (4) 受託者は、本業務を実施するにあたり、善良注意義務を遵守すること。
- (5) 想定工数： 255M/M

以 上

資料 3

意見提出フォーマット

(案件名) 電子決裁システムの開発・保守運用業務

(公告日：2020年8月13日) について、以下のとおり意見を提出します。

社名 : _____

所在地 : 〒 _____

担当者名 : _____

Tel : _____

E-mail : _____

通番	該当頁	該当項目	質問
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10	(記入例) P.9	第2.3.(2)③ 成果品	成果品としてCD-ROMでのデータ提出の指示があるが、何枚提出すればよいのか。

※このフォーマットで書ききれない場合には、適宜行数を増やすなどして対応願います。

※本フォーマットは電子メールで送付戴くようお願いいたします。(Excel形式で送付願います。)

※電子メールの送付先アドレスは「意見招請実施要領」に記載のアドレスとなります。ippankeiyakudesk@jica.go.jp

※ 様式のデータは、国際協力機構ホームページ「調達情報」→「調達ガイドライン、様式」→「様式 一般競争入札：総合評価落札方式 (国内向け物品・役務等)」→「質問書 (Excel)」 (http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/op_tend_price.html) よりダウンロードしたものを、適宜修正のうえ利用頂くことも可能です。